

「旧上瀬谷通信施設露地向けセンサーシステム技術 導入効果検証業務委託契約」契約結果

旧上瀬谷通信施設露地向けセンサーシステム技術導入効果検証業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 旧上瀬谷通信施設露地向けセンサーシステム技術導入効果検証業務委託
- 2 委託内容 露地向けセンサーシステム技術導入効果検証業務 一式
- 3 契約の相手方 ソフトバンク株式会社
- 4 契約金額 4,990,700円
- 5 契約日 令和3年1月14日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
	500点満点	
ソフトバンク株式会社	401	1
ベジタリア株式会社	381	2
東日本電信電話株式会社	367	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時 及び開催場所	令和2年11月24日 9時30分から12時00分	市庁舎23階 N3会議室
評価委員の 出席状況	評価委員会5人出席(全評価委員5人)	充足率：100%
評価基準	別紙のとおり	
事務局	環境創造局 農政推進課 上瀬谷担当	

8 問い合わせ先

環境創造局農政推進課上瀬谷担当(芹澤、宮本)

電話:045-671-2608 FAX:045-664-4425

E-mail ks-noseisuishin@city.yokohama.jp

提案書評価基準

件名：旧上瀬谷通信施設露地向けセンサーシステム技術導入効果検証業務委託

評価事項	評価項目	評価の視点	配点	評価及び評価点
業務実施体制	業務の体系と考え方	本業務の特徴を理解し、人員配置や役割分担等が総合的に整っており、実行性の高い業務体制となっているか	5	(点数×1) ・体制が万全であり、申し分ない(5点) ・体制が十分整っている(4点) ・体制が概ね整っている(3点) ・体制がやや不十分で、軽微な改善が必要(2点) ・体制が不十分で、改善が必要(0点)
		ワーク・ライフ・バランスに関する取組、障害者雇用に関する取組、健康経営に関する取組がされているか	5	(点数×1) ・関連する4項目以上について取り組んでいる(5点) ・関連する3項目について取り組んでいる(4点) ・関連する2項目について取り組んでいる(3点) ・関連する1項目について取り組んでいる(2点) ・関連する取り組みはしていない(0点)
業務実績	参加者の概要	参加者が露地畑に向けたセンサーシステム技術に関する業務の実績を有しているか	15	(点数×3) ・特に優れた実績がある(5点) ・優れた実績がある(4点) ・標準的な実績がある(3点) ・実績がやや不十分である(2点) ・評価できる実績が無い(0点)
	現場責任者・担当技術者の実績	本業務を担当する現場責任者・担当技術者が本業務と関連した業務経験及び特に露地畑に向けたセンサーシステム技術に関する業務の実績等を有しているか	15	(点数×3) ・特に優れた実績がある(5点) ・優れた実績がある(4点) ・標準的な実績がある(3点) ・実績がやや不十分である(2点) ・評価できる実績が無い(0点)
提案内容	システム導入及び利用計画	本地区の特性を理解し、高収益化や本地区の農業振興、課題解決に向けた計画となっているか 収集する環境データは適切に選ばれているか 測定機器の種類と数量は適切か	20	(点数×4) ・特に優れた提案内容である(5点) ・優れた提案内容である(4点) ・標準的な提案内容である(3点) ・提案内容がやや不十分である(2点) ・提案内容に検討不足が多い(0点)
	理解促進に関する計画	農業者が理解しやすいよう創意工夫がされているか	10	(点数×2) ・特に優れた提案内容である(5点) ・優れた提案内容である(4点) ・標準的な提案内容である(3点) ・提案内容がやや不十分である(2点) ・提案内容に検討不足が多い(0点)
		上記の計画を実施するにあたり十分な動員体制となっているか	10	(点数×2) ・体制が万全であり、申し分ない(5点) ・体制が十分整っている(4点) ・体制が概ね整っている(3点) ・体制がやや不十分で、軽微な改善が必要(2点) ・体制が不十分で、改善が必要(0点)
	コンサルタント計画	農業者からの問合せや相談に迅速に対応できる計画となっているか	10	(点数×2) ・特に優れた提案内容である(5点) ・優れた提案内容である(4点) ・標準的な提案内容である(3点) ・提案内容がやや不十分である(2点) ・提案内容に検討不足が多い(0点)
上記の計画を実施するにあたり十分な動員体制となっているか		10	(点数×2) ・体制が万全であり、申し分ない(5点) ・体制が十分整っている(4点) ・体制が概ね整っている(3点) ・体制がやや不十分で、軽微な改善が必要(2点) ・体制が不十分で、改善が必要(0点)	

(100点満点)

1 評価方法

- 評価事項「提案内容」の評価項目のうち、いずれか1つでも最低評価(0点)があった場合は失格とする。
- 出席委員の評価点数の合計が満点の50%未満の場合は失格とする。

2 第1順位の決定方法

- 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案者を第1順位とする。
- 出席委員の評価点数の合計が最も高い提案者が複数の場合は、その中で「提案内容」の合計点数が最も高い提案者を第1順位とする。
- 上記の方法によりなお、第1順位が決定しない場合は出席委員の多数決により第1順位を決定する。それでもなお決定しない場合は委員長が第1順位を決定する。